

改正教育基本法の強行成立に抗議する

12月15日、政府・与党は参議院本会議で政府提出の教育基本法改正案を多数の暴挙をもって成立させた。準憲法と言われる極めて重要な法案を十分な審議を尽くさず、多くの国民の声を無視して、先の衆議院に続いて参議院でも強行採決したことに私たちは強く抗議する。

国民の声を聞く場であるべき政府主催のタウンミーティングでは「やらせ質問」と「謝礼」などの事実が次々と発覚し、「国民の意見」の信憑性は根底から崩れた。「イジメ」とそれによる子供たちや教育者の「自殺」が相次ぎ、教育現場の荒廃の深刻さが浮き彫りになっている。また、「履修不足」問題も発覚し、受験教育の弊害が指摘されている。

国会審議では、これらに対する掘り下げた議論は行われず、政府側の責任回避と言い逃れだけが目立った。教育現場の諸問題への具体的な対策を求める声にはなんら応えず、安倍政権は政府法案の成立を強引に進めるのみであった。

改正教育基本法は、その前文で「公共の精神の尊重」を強調、教育目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う」との表現で「愛国心」を盛り込んだ。その内容は、戦後民主主義教育を否定し、愛国心や規範意識など戦前回帰の価値観を復活させ、「個」から「公」重視への意識転換を狙うものと言わなければならない。憲法が保障する「思想・信条の自由」「内心の自由」を踏みにじり、国家の価値観を個人にまで押しつける国家主義教育を私たちは許してはならない。

今後、政府は学校教育法など33の関連法の改正へ着手、あわせて「教育再生会議」でも教育内容の見直しを検討し、次期通常国会に向けて、教員免許法の改正や教育制度の抜本改革を進めようとしている。そして、同じ12月15日には、防衛庁の「省」への昇格と自衛隊の海外活動を「本来任務」に格上げする関連法案を成立させた。「教育基本法と憲法改正」を目標としている安倍政権が、改憲に向けた地ならしとして、次に共謀罪（組織犯罪処罰法）や国民投票法の成立をめざしているのは明らかである。

私たちは、政府・与党の軍事大国化と改憲に向けた諸攻撃を許さず、平和と民主主義、社会正義を求める広範な人々とともに、今後もさらに闘うものである。

2006年12月16日

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）